

# 城北まちづくり通信

2021 / 6 / 8

16号

城北まちづくり協議会  
事務局：城北地区公民館

## 地域活動用「共助トラック」が6月3日納車されました！！



城北まちづくり協議会が、本年度から軽トラックを所有します。

公民館と小学校との距離が離れたこともあり、地域活動用“軽トラック”の需要ニーズが高まり、地域課題の一つとして挙がっていました。

これまでは、“軽トラック”を地域の用務で使用するには、個人（軽トラック所有者）のご厚意に頼って使用させていただき、少しばかりの謝礼をさせていただいていま

した。ところが、用務中に事故等が発生した際には、地域（依頼者）としての対応に、苦慮する状況でした。

城北まちづくり協議会が軽トラックを所有し、「共助トラック」として有効活用することで、上記の課題が解決され、一人ひとりが安心して暮らせる「住みよいまち」を目指した地域活動の活性化と、新たな「城北のにぎわい」の創出が期待できます。有限会社ウコン自動車様には、感謝状を贈呈させていただきました。

尚、共助トラックの適正な管理運用については、6月10日の町内会長会でも、あらためて説明させていただきます。

## 城北の福祉文化の拠点施設を維持・管理しています。

「城北いこいの家」の管理運営協議会が5月29日に開催されました。

「城北いこいの家」の利用状況表(2018年)によると、「年間利用件数264件、利用者延べ人数5514人。ふらっとサロン39回実施、利用者1300人、1回の利用者約30人・・・。」と記されています。



このデータから分かることは、城北地区住民の“集いの場”として、地域福祉を推進する拠点として機能してきていることが分かります。

地域福祉に大きく貢献してきている「城北いこいの家」の維持管理を通して、今後も、“城北の福祉文化”の火を絶やさぬよう、次代に引き継ぐべく取り組んでまいります。

ところで、今年度の協議会で、課題として提起されたのが、室内の2機のエアコンについてでした。

取り付けから12年が経過し、利用者からの、暖房・冷房使用時に大きな支障がでていたとの声でした。

裏面につづく



そもそも、城北いこいの家は、鳥取市より業務委託契約に基づいて運営されている施設なので、エアコンの取り替えは、鳥取市にお願いできないものかと議題にのぼりました。



昨年度は、調理室のエアコン取り替えに際して、鳥取市長寿社会課に相談しましたが、「**地域でお願いします**」ということで、協議会管理積立金25万円を拠出し取り替えました。他地区からの要望にも、同じ回答をしているとのこと。

町内会の集会所であれば、協働推進課が所管する「集会所修繕事業費」で補助対象になりますが、業務委託契約に基づいて運営されている鳥取市の施設なので、補助対象外なのだそうです。



しかし、今回は集会室の2機が対象です。4.5畳の広さがありますから、2.0畳対応エアコンを購入するとなると、50万円以上（2機）かかります。

何か釈然としません。

現在、まちづくり協議会行政分野アドバイザーと共に、鳥取市担当課である長寿社会課（所管：城北いこいの家）と、協働推進課（所管：集会所）と折衝を重ねています。6月3日に、長寿社会課担当者2名に現地の状況を、実際に出向いてもらって説明したところ、

担当者曰く、「きれいですねえ。こんなにきれいに使っていただいている施設を、初めて見ました！！ありがとうございます・・・。」という第一声でした。

これも、“城北の福祉文化”の火を絶やさまいと、これまで施設の維持・管理に、尽力していただいた方々のおかげだと・・・誇らしくもありました。

ところで、折衝の途中経過ですが、「両課の間で協議しますので、時間をください。」という回答をいただいています。また、長寿社会課の依頼で、6月7日(11:00~)に、エアコン修理専門業者に見てもらうことにしています。気温が上昇する夏までには、なんとか解決したいと考えています



因みに、「城北いこいの家」の管理運営は、自治連(15万円)・まちづくり協議会(15万円)が負担し運営されてきています。

主な支出は、電力料金、水道・下水道料金、ガス料金・備品費(本年度はスクリーン設置費用)などです。原則、公民館の保管施設(第2公民館)の扱いで、城北地区住民からは使用料金はいただいません。使用についての詳しい内容は、「**城北いこいの家(駐車場含む)使用のきまり**」をご覧ください。6月10日の町内会長会で配布予定です。